

広報資料

パート労働者への社会保険適用拡大を含む法案の閣議決定について 【協議会コメント】

平成24年3月30日

「流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会」

一般社団法人新日本スーパーマーケット協会
社団法人全国乗用自動車連合会
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
公益社団法人日本給食サービス協会
日本小売業協会
一般社団法人日本コールセンター協会
社団法人日本ショッピングセンター協会
日本スーパーマーケット協会
社団法人日本専門店協会
日本チェーンストア協会
日本チェーンドラッグストア協会
社団法人日本通信販売協会
日本百貨店協会
社団法人日本フランチャイズチェーン協会
公益社団法人日本べんとう振興協会
社団法人日本ホテル協会
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会

流通・サービス産業のパート労働者や事業者の声を聞くことなく、パート労働者への社会保険適用拡大を含む国民年金法等の一部を改正する法律案（公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案）が、本日（3月30日）、閣議決定された。

流通・サービス産業 17 団体では、パート労働者への社会保険適用拡大に対して「パート労働者の働き方や雇用に重大な影響を与え、パート労働者の家計や企業経営に大きな痛みを伴う」として、かねてより強く反対を表明してきた。

去る3月23日（金）には、東京都・千代田区の東商ホールにおいて、600名を超えるパート労働者ならびに事業者の代表が一堂に会して『パート労働者への社会保険適用拡大に反対する集会』を開催し、「社会保険適用拡大に断固反対し、その撤回を強く求める」ことを決議し、与野党の国会議員に広く決意を伝えてきた。にもかかわらず、拙速な議論の末に短兵急にこのような重要な法案が決定されたことは誠に遺憾であり、到底容認できない。

我々は、今後の国会審議を注視し、断固としてその撤回を求めていく。

【お問い合わせ】

『流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会』幹事団体

日本チェーンストア協会（常務理事・小笠原）	TEL03-5251-4600	FAX03-5251-4601
日本百貨店協会（常務理事・小豆澤）	TEL03-3272-1666	FAX03-3281-0381
日本スーパーマーケット協会（事務局長・江口）	TEL03-5203-1770	FAX03-5203-1771